

新年の御挨拶



鶴見税務署長 友岡 一範

新年あけましておめでとうございます。
令和5年の年頭に当たり謹んでお喜びを申し上げます。

大河内会長をはじめ鶴見青色申告会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、記帳指導や決算・申告に関する相談への対応、各種説明会の開催などに御尽力いただいております。また、昨年10月に竣工されました青色申告会館は、会員の皆様が集まりやすい配慮や工夫が凝らされており、記帳点検やインボイス説明会、青色申告の普及など、より一層力を入れて取り組んでいただいているところです。皆様の御理解と御協力を改めまして深く感謝申し上げます。

年も明けて、間もなく確定申告の時期を迎えますが、確定申告事務を円滑に行うことは、税務行政に対する信頼と評価を得る上で極めて重要であると考えております。

申告書作成会場内に設置される「青色コーナー」につきましては、本年も引き続き

御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和4年分の確定申告においては、昨年に引き続き、基本的な感染拡大防止策を実施するほか、入場整理券を配付することで会場の混雑緩和に努めるとともに、納税者の皆様の利便性向上や感染防止のため、スマートフォンによる申告を主とした自宅等からのe-Taxを利用した申告の推進に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

会員の皆様におかれましては、e-Taxによる確定申告書の本人送信や協議税理士による代理送信、振替納税やキャッシュレス納付に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次にインボイス制度についてです。
いよいよ、本年10月からインボイス制度が開始されますが、会員の皆様には制度の理解を深めていただいた上で、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要となります。また、本年3月末がインボイス発行事業者となるための登録申請の原則的な期限となっております。

引き続き会員の皆様へ制度の周知・広報と、インボイス対応に向けた準備について御指導をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。